

第154回定例研究会

1月21日(木)

於:Zoomのみ

真の共生社会を阻む優生思想

－障害者権利条約の視点から－

報告者：磯野 博 氏
(日本医療総合研究所協力研究員)

○はじめに

・本研究会の活動内容と優生思想はどのように関連しているか?⇒労働運動の観点から人権と尊厳の重要性を重視し、とりわけ社会的に弱い立場にある人々の立場から研究・運動を推進してきた。

・私の人生に優生思想はどのように影響してきたか?⇒それは、苦しみ続けた被害者の心に寄り添うという思いだけではない。私たち家族も、この厄介な優生思想に振り回されてきた経験があるからである。私と2歳年上の兄は、網膜色素変性症という難病により、10歳頃から視力と視野の低下がはじまった。当初は原因が分からず、母は、親戚から「うちの家系にこんな病気はない!」と言われ、相当いじめられたそうである。もう1人の子どもを身籠った折も、母は、祖母から「障害のない子を産む自信があるなら産みなさい……」と言われ、中絶を決意したという。後日、そのことを泣きながら母から知らされた私と兄は、子どもながらも心が傷付いたことをよく覚えている。

1 共生社会とは

・日本では「共生」はふたつのベクトルを持ってきた。

⇒抑圧された庶民が権力に反発する外向きのベクトルである。

VS ⇒権力者が自らの支配を維持する内向きのベクトルである。

・障害者運動では「共生」はインクルージョンに集約される。

・EU ではインクルージョンが社会政策の基軸のひとつとして位置付けられている。

2 津久井やまゆり園障害者殺傷事件と優生思想

・事件直後の各障害者団体からの声明には2種類のものがあった。

⇒容疑者が訴える重度障害者に対する差別と顕著な優生思想を糾弾する。

⇒被害者や家族、被害者と同様の重度障害を持つ方々に寄り添う。

「もし誰かが「障害者はいなくなればいい」なんて言っても、私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。」〔全国手をつなぐ育成会連合会(2016)〕

3 強制不妊手術被害者問題と優生思想

・戦前の国民優生保護法から優生保護法に改正される(1948年)。

・高度経済成長によってもたらされた経済成長と社会保障の充実は、優生思想に根差したものであった。

・らい予防法廃止(1996年)の提案理由説明や患者代表に対する謝罪において、厚生大臣はハンセン病患者に対する優生手術を人権侵害的行為として明確に位置付けた。

・優生保護法被害者補償法が2019年に成立したが内容は不十分なものであった。

○おわりに

・今問われる人権としての「性と生殖の健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)!

・「我々」は優生思想と決別できるか?

⇒「私」の生き方を国からも誰からも決められず、誰もが自由に生きやすい社会、つまりバリアのない社会を構築することが迫られている!

*連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>